

第 1 回 代表者研修会報告

日時：平成 30 年 5 月 21 日（月）13：00～

会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

司会：橋本 照美 副会長

1 あいさつ

(1) 静岡県養護教諭研究会 増田 真澄 会長

本日は、定期健康診断、そして学校行事などで御多忙の中を第 1 回代表者研修会にお集まりいただきましてありがとうございます。週初めの月曜開催となり、保健室を空けてくるのが大変ではなかったでしょうか。

さて、新年度がスタートし、定期健康診断や保健指導、学校保健委員会等、外部機関と連携をしながらすすめられていることと思います。その際、是非、昨年度発刊されました「養護教諭実践事例集 15 チーム学校を基盤とした学校保健委員会」の中のビジネスマナーを御活用いただき、マナーを大切にしながら人と人、機関と機関、心と心をつなげていただけたらと思います。

本年度、静岡県養護教諭研究会は、政令市の養護教諭を含め、792 人の会員からなる組織でスタートをいたしました。この組織力、実践力は、全国的にも非常に高い評価を得ています。それは何より基盤を築いてくださいました先輩方の皆様、そして、会員一人一人の御理解と御協力があったからこそと実感しております。本研究会が会員の誇りであり、そして実践のよりどころとなりますよう、役員一同、力を合わせて精一杯努めて参りたいと思います。

また、この 4 月から静岡大学大学院に念願であった教育学研究科 学校教育研究専攻 保健体育教育専修 養護・学校保健学分野において養護教諭の専修免許状が取得可能となり、養護教諭の専門性を高めるためのさらなる研修の場が設けられました。このような、養成、採用、研修という流れを新たな時代を迎えることができたことは静岡県に勤める養護教諭にとって大変喜ばしいことです。

本日、お集まりいただきました 15 地区 20 人の理事の先生方には、各地区のリーダーとして地区の会員や校長会、市町教育委員会とのパイプ役として研究会の活動を円滑に推進していくことができますよう、お力添えをお願いしたいと思います。本日は、短時間の中でたくさんの協議事項等あります。御協力の程、よろしく願いいたします。

(2) 静岡県養護教諭研究会顧問校長 金原 義明 校長

今年度、この静岡県養護教諭研究会の顧問校長をおおせつかりました。微力ですが、この会が充実するよう、今年もよろしく願いしたいと思います。

先日、増田会長が本校に見えられ、養護教諭研究会についての話を伺いました。今日発行になっています「きんもくせい」を読ませていただき、校長会組織と養護教諭の組織というのは、一人職であるということ似通っているし、共通点もたくさんあると感じています。その一つは、例えば小笠校長会の組織をお伝えすると、職務に対して自己研鑽をするために改めて見直し、さらにスキルアップを目指し、いろいろな研修を積んでいます。この養護教諭研究会の組織もそのような形の、実践ある、実りある組織で研修会を行われていると思います。

校内におけるコーディネータの役割を担うことを期待されていますが、本校は掛川中心の学校ですのでいろいろな家庭的な問題を抱えて不登校傾向になる子どもがいます。そういう子どもたちに対して対策会議を開くのですが、養護教諭と教員との違った立場の専門性を感じます。それからやはり、子どもが担任には話せないけれども養護教諭には話せる、保護者も担任には話せないけれども養護教諭には話せる、地域のいろいろな行政とのタイアップ的なことについても学校の中で動いて

くれています。本当によい動きをみせていい方向に向かっているそんなことを含めて形態的な役目も大切だなと思っています。

今年度1年、微力ではありますが、みなさんのお役に立ち、いろいろな所で声を発し、伝えるところは伝えていきたいと思っています。

最後にピーアールですが、以前この『あざれあ』に3年間勤めておりました。「養護の先生の『あざれあ』図書室使いこなし集」という、養護教諭の先生方におすすめの本がありました。図書室のスタッフがその当時のままで、「要請があればいくらでも印刷してお届けにあがります。」とってくれています。この『あざれあ』での会合において、いろいろな意味で知識を身に付けていけたらと思っています。

本日はよろしく願いいたします。

(3) 静岡県学校保健会 細田 英生 事務局長 (別紙)

昨年度まで静岡市立西奈小学校に勤務しておりました、今年度4月から現在の事務局長ということで県教委の中の健康体育課の中にあります学校保健会で仕事をさせていただいています。

私が仕事をしています机の周辺には、県教委の方の学校給食、保健担当、事故などの担当等の県の職員がいるわけですが、電話対応の中で、各学校で日々起こっている事故、それから子どもの安全に関すること、それが本当にたくさんあると感じます。先ほど、午前中にも少しお話しさせていただきましたが、その一つ一つに最前線に対応するのが養護教諭の先生方ではないかなと感じています。学校に勤めていた時には自分の学校だけでしたけれども県下全体の話を知っていると、たくさんの事故等もあり、子どもの健康安全にかかわることが日々起こっていることを痛感しております。それを一つ一つ丁寧に対処してくださっている養護教諭の先生方に感謝申し上げます。本当に毎日ご苦労様です。

今日は、県の学校保健会の組織と事業説明をさせていただくことになっていますので少しお時間をいただきたいと思います。資料の方は、2枚綴りの資料がお手元にいつているかと思いますがご覧いただきたいと思います。

学校保健会が担当しているのは、小学生から高校生までの児童生徒、その子どもたちの健康安全、安心安全な学校生活を送るためのそのようなことについてかかわっております。一番上の四角を見ていただきたいと思いますが、県下の児童生徒、小学生、中学生につきましては、小学校499校、中学校271校。そして、それを管轄しておりますのは、各地区にございます県内各地区16地区の学校保健会がその小学生、中学生のことに関しては対応しております。

そして、右側の所にも児童生徒とありますが、こちらは主に高校、特別支援学校こちらの生徒さんの対応になります。特別支援学校等も入っていますし、中等部等も入っていますので、児童生徒と書かせていただきましたけれども県立、市立の高校が114校、県立特別支援学校が37校、私立が10校、国立私立の特別支援学校が2校というような形になっています。それを担当していますのが県高等学校保健会です。事務局は城北高校にありまして、そしてその下に東・中・西の高等学校保健会があります。東部が市立沼津高校、中部が城北高校、西部が県立の浜北特別支援学校、ここが事務局となっています。そのように小学校、中学校とそれから高校、特別支援学校の担当につきましては系列が分かれているということがあります。そして、それ以外に県の学校保健会にお力を貸していただきますのが、県の養護教諭研究会の皆様とそれから医師会、歯科医師会、薬剤師会、それから高等学校・県の方の校長会というような組織で成り立っていますので、また御理解をいただきたいなと思います。それでは、事業説明を簡単にさせていただきたいと思いますが、1枚目をご覧いただきたいと思います。

〈平成30年度 学校保健会事業計画より〉

1 第57回静岡県学校保健研究大会

沼津市（11月15日 プラサ ヴェルデ コンベンションホール）

皆様にも御参加いただきたいと思います。

割り当て人数が決まっていますので御協力をお願いしたいいたします。

2 学校保健活動推進事業

(1) 第41回中学校・高等学校生徒保健委員活動発表会

(2) 第47回学校保健新聞(保健だより)コンクール

現場の活動につきまして、学校現場の優れた活動を表彰していきたいということがありますので、これについても御協力をお願いしたいと思います。だいぶ応募する数が少なくなっているということも伺っています。各学校現場で保健活動を充実させていくためにもこのような活動は必要ではないかと思っておりますので、是非、御協力をお願いしたいと思います。

(3) の助成につきましては、また後日、御案内をさせていただきます。

(4) から(6)までは、県外のそのような研究大会がございます。これにつきましても、また、後日、御案内させていただきます。学校保健会が対応するところと県教委が対応するところが分かれてきますので、県教委と連携を取りながらやっていきたいと思っております。

3 専門部活動推進事業

例年、皆様に御協力をいただいております、学校歯科保健の調査、学校環境衛生活動の調査、調査用紙が今月末にお手元にお届けできるのではないかなと思っております。大変な中ですが、御協力をよろしく申し上げます。

4 表彰について

こちらに書いてあるような内容で、今年度も表彰していきたいと思っております。

(2) 健康推進学校の表彰

すでに県教委の方へ各地区から推薦をしていただくことになっておりますので、県教委の方に依頼をしてあります。県教委から各市町の教育委員会または各地区の学校保健会の方を通して学校現場の方へお話がいくのではないかなと思っております。

5 広報に関する事業

例年通りです。

6 健康検診結果の実態と研究報告

御協力をお願いしたいと思います。

7 その他

県の学校保健会で開催します、会議等はここに書いてある通りです。養護教諭研究会の会長様にも学校保健会の理事として出席していただくのでお願いいたします。

裏面は、今、お話したことを少し日程等も細かく入れたものですので目を通していただきたいと思っております。学校保健会の目指しているものと皆様の目指しているものは、どちらも子どもたちの健康安全、そして安心安全な学校生活を送れるようにする、健やかな成長をできるようにするというそこは目的が一致しておりますので学校保健会に対しましてもお力添えをお願いしたいと思います。

(4) 静岡県中学校体育連盟 静岡市立長田南中学校 本山理事長

先生方には、日頃より中体連の事業に対しまして多大な御支援と御協力をいただきまして本当にありがとうございます。

昨年度の県大会、実は、昨年度は東海大会も静岡県開催でしたので、大変暑い中、先生方に御協力いただき無事大会を終えることができました。各競技団体、競技担当からも先生方が会場にいただけるおかげで大会運営が滞りなくできることで非常に多くの感謝の言葉を私の方に報告されておりますので、この場を借りてお伝えをさせていただきたいと思っております。

本年度の夏ですが、6月2日より県中体連の事業としまして地区予選会が始まります。7月15日から8月2日まで県総体夏季大会が行われます。今年度につきましても先生方に大会救護役員として御参加をお願いしたく本日お願いにあがりました。毎年、けがの処置や、医療機関への搬送判断など先生方の適切な対応があり、選手や役員一同が安心して大会に参加をすることができております。すでに各支部大会や、早いところでは県大会の連絡がいつている先生の所もあるかと思いません。本日配布させていただきました資料、(中体連のマークがついているものですが、)1枚めくっていただいて、1ページ目になります、会長名で依頼分を送らせていただきました。2ページ目は、要請案ですが、ピンク色の紙を1枚別刷させていただきました。5月18日の会議で最終確認をさせていただきまして、訂正がありましたので差し替えでお願いします。ピンク色の要請訂正版が、今年度、県の中体連から先生方に派遣要請をさせていただきたいこととなりますので、是非、ご確認をお願いいたします。こちらの方は、支部ごとに割り当てをさせていただき、人数を入れさせていただいております。大変お手数なのですがこちらを見ていただいて、是非、救護計画を立ていただき、決まりましたら資料5ページの支部理事長の連絡先を載せさせていただきましたので、こちらの各支部の理事長まで連絡をしていただけるとありがたいです。

いろいろ要望等がございましたら表紙に中体連事務局の連絡を載せてありますので、そちらにご連絡をいただくとありがたいと思います。公務多忙の中、また暑い中、ご苦勞をおかけいたしますが何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

最後に資料7ページをご覧くださいませでしょうか。昨年度もこの会議の中で、お伝えさせていただいているかと思いますが、2020年度、再来年になりますが、静岡県で全国中学校体育大会が開催されます。会場と期日が決まってきましたので、こちらの方の資料を載せさせていただきました。この2020年度の全国大会は、今の1年生の子どもたちが3年生になるときに行われます。県中体連事務局としまして、また、各競技部においても県内の選手が一人でも多くこの大会に参加し、さらに活躍できることを目指して、今、準備を始めているところでございます。また、選手たちも地元開催の全国大会の出場に向けて、スタートを切り始めた頃かと思ひます。先生方につきましても是非、大会会場や学校現場においてそんな選手たちの支えになっていただければきっと子どもたち自ら持っている力を発揮することができると思ひます。選手たちを温かく見守って支えていただければというお願ひをさせていただいてお話を終わらせていただきます。本日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。

2 県教委所管事項 (別紙) 増田真澄会長報告

本日ですが、県の教育委員会松本教育主幹が、初任者研修並びに臨時養護教諭研修会があるためここにはおいでいただけていません。松本教育主幹の方から資料をいただきましたのでその資料に基づいて簡単にお話しさせていただきます。所管事項の資料をご用意ください。

1 児童生徒の疾病への対応について

(1) 感染症への対応

麻疹については現在も沖縄県、愛知県等でも5月10日現在患者が発生しているため、注意が必要です。平時の対応として、児童生徒等の予防接種歴の確認をお願いします。また、平成30年2月に文部科学省監修の「学校における麻しん対策ガイドライン第二版」が出されていますので文部科学省ホームページから確認をお願いします。

5 学校環境衛生基準の改正について

文部科学省では、現代の子どもたちの健康状況や他の法令等を参考にして基準の見直しを行

いました。「学校環境衛生基準の一部改正について」に基づき、今後の環境衛生検査を実施し、適切な学校環境衛生活動をしてください。ここに改正項目等も書かれておりますのでご確認をお願いいたします。

6 がん教育について

文部科学省からは中学校新学習指導要領の保健体育で「がんについても取り扱うものとする」と示されました。平成 29 年度のがん教育実施状況調査では、県内小学校でのがん教育実施率は 27.5%、中学校での実施率は 40.3%でした。これには政令市も含まれています。主には体育、保健体育での実施が多く、その他、家庭科、特別活動等での実施がありました。

また、県としては、県民が小中学生・高校生の中に適切ながん教育を受けることは、がん予防と早期発見のために重要と考えております。ついては、「第 3 次静岡県がん対策総合計画」の中で、県内全ての小学校・中学校・高校で適切ながん教育を実施することを目標としました。具体的には、学校保健計画の中にごん教育を位置づけ、今後とも各校で関係職員と連携し学校の実情に応じて取り組みを進めてください。

さらに、がん教育の推進には、医師や看護師、保健師、がん経験者等の外部講師の参加・協力を推進するなど、多様な指導方法の工夫が求められています。各校でテーマに沿った講師を探す際には、健康体育課健康食育班にもご相談ください。

9 養護教諭に係る免許法認定講習について

受講者数の減少と事業費の増加のため、静岡大学での養護教諭、栄養教諭の専門科目の講習は平成 30 年度をもって終了となります。来年度からは希望者個人で取得することになりますので、一種免許状取得希望の先生方は今年度受講することにしてください。

その次の資料については、「アレルギー疾患への取り組み状況について」「脳脊髄液減少症について」、学校保健に関する通知等は一覧、学校保健等に関する書籍等の一覧が資料となります。大変分かりやすく一覧が書かれておりますのでこれを参考に各学校での取り組みをお願いしたいと思います。

3 全国養護教諭連絡協議会の情勢について

全国養護教諭連絡協議会副会長 静岡市立城内中学校 戸塚豊子先生

今日は、第 1 回代表者研修会ということで、内容が盛りだくさんの中お時間をいただきありがとうございます。増田会長から全養連の動向についてお話をしてくださいという依頼がありましたので、大変雑ぱくではありますがいくつかお話をさせていただきたいと思ひます。

まず、直近の動きとして、5 月 15 日に村井会長と浅野副会長が文部科学省健康教育食育課等に要望書を提出して参りました。静岡県養護教諭研究会でも毎年、養護教諭にかかわる実態調査を行っています。その結果を県教委へ報告したり、要望事項としてまとめたりしています。全養連も同じで、現在 53 の研究会が加入をしていますが、そちらに職務に関する調査を依頼しています。その結果をまとめたものを今回の要望書の根拠となる資料として提示しながら作成をしています。さらに中教審の答申にあります第 3 次教育振興基本計画の中にも、「健康教育を推進していく上で中核的な役割を担う養護教諭を初め、教職員の資質向上を図っていく」という文言を受けての要望書にもなっているかと思ひます。

要望の内容は 2 項目です。一つは養護教諭の配置基準と複数配置の拡充についてお願いしています。53 の研究会のうち、25 の研究会に未配置校があります。当然のことながら未配置校においては、養護教諭による専門的な保健教育だとか管理がなされていないという実情がありますのでこの辺を何とか是正してほしいということ、それから児童生徒の健康課題の早期発見や予防、改善のためには一人一人にきめ細やかな時間をかけた対応が必要です。また、個別指導や保健教育を積極的に進

めていく、そのためにも複数配置というのは必要なのですというようなこと。そして、児童生徒だけでなく、保護者や教職員の様々な相談事例にも対応していくためにも複数配置が必要であるということも盛り込んでいます。さらに、実際に複数配置の学校の養護教諭では、養護教諭同士の資質向上も図られているということ、働き方改革の視点からも有効な措置ではないでしょうかということも理由として入れてあります。

要望の2つ目は、養護教諭の現職研修の制度化とその充実を図ってほしいということです。養護教諭の新採研や10年経験者研修は、法制化されていないため教職公務員特例法第23条の初任研、第24条の10年経験者研修、これらの対象外になっているのです。研修日数だとか研修内容も地域によってばらばらというところがあります。それでこのあたりを是非、是正してほしいということ。それから養護教諭は学校一人配置が大半ですので、そのため特に若い養護教諭については必要な知識を得る機会が限られているというところで、複雑多様化している現代的な課題に対応していくためには、やはり研修制度をしっかりとしていかなければならないのではないか、研修体制をしっかりとしていかなければならないのではないかということです。また、研修制度に加えて、地域にリーダーとなる指導養護教諭を設置して、日常的に指導や支援をしていくという体制を構築していくことは、実践的な力量のアップにもつながっていくのではないのでしょうかというような理由をつけての要望書になっています。具体的には、増田会長も参加される6月16日の全養連総会で、この話が出てくるかと思えますけれども、全養連ではこの2項目を要望として出していますので、静岡県においても全養連の動きと絡めながら県の調査結果を活用して研究会の取り組みに生かしていただけたらと思います。

要望とは関係なく2つ目ですけれども、現在学校における医療的ケアについての検討会議が行われています。これは今、会長が出ていますけれどもこれによって学校で医療的ケアが行われるときのガイドラインを作成してそれぞれの役割、校長であったり、担任であったり、養護教諭であったり、看護師であったり、それぞれの役割を明確にしていくということで動いています。全養連としては、養護教諭はあくまでも養護教諭の職務を大切にコーディネーターとしての役割を果たしていきたいというふうに考えています。

3つ目は、今、保健室や環境衛生に関する備品の検討が行われています。昭和33年に保健室の備品がリスト化されました。その後、昭和61年に一部改訂があったのですが、その後、何も見直しをなされていませんでした。そのため、現状にそぐわないものがいくつかあると思います。そういった点で、日本学校保健会の働きかけで見直しをしていこうということになり、全養連としては必要なものをリストアップしてこれを文部科学省に申請していこうということになっています。いろいろな研究会の話を聞いてみると、例えば耳鏡、鼻鏡はレンタル化されているので、学校での消毒は一切行わないし、従ってオートクレープは不要ですという地域もあるようです。そうなってくると働き方改革の面でも、毎回消毒するという作業を省けるわけですので、だいぶ楽になると思います。今回は、そういう備品についても全部あげて、その使い方についてはその後検討していきましょうという動きをしています。

最後ですが、8月2日、3日、4日に第21回の全養連の研修会が行われます。是非、静岡県の先生方からの参加をお待ちしたいと思います。2月の研究協議会は静岡から多くの方に来ていただけるのですが、研修会への参加が少なめですので、各地区に帰って参加の呼びかけをしていただけたらというふうに思います。以上、いくつかお話しさせていただきましたがよろしくお願ひします。

4 役員及び理事の紹介

5 議事

(1) 平成29年度事業報告(別紙)

山崎顧問

(2) 平成 29 年度会計報告 (別紙)

会計監査報告

富田会計

山内会計監査

(3) 養護教諭にかかわる組織・静岡県養護教諭研究会会則 (別紙)

増田会長

(4) 平成 30 年度事業計画案 (別紙) *承認

増田会長

テーマ 養護教諭の職務を広げ つなぎ 深めよう

～養護教諭の基本的な職務を見直し、現代的なニーズに応える～

- ・このテーマで2年間、研修を進めていきたい。
- ・様々な健康課題が多様化・複雑化・深刻化している。現代的な健康課題を解決するためには養護教諭が専門性を活かしつつ、校内での中心的な役割を果たすことが求められている。現代的なニーズに応えるためにも養護教諭の役割を5つの役割からとらえ、子どもたちの健康課題解決のために、養護教諭の専門性を見つめ直していかなければならない。静岡県教育委員会をはじめ関係諸機関や静岡大学と連携を図りながら、静岡県養護教諭研究会の歴史を次世代につなげていきたい。
- ・努力点
養護教諭の専門性と特質を活かした資質の向上
静岡県養護教諭研究会の運営の充実
代表者研修会をはじめとした研修会を核として、資質向上・課題解決に向けて努力し、各関係機関とのネットワークを広げ、研究会組織の一層の充実を図る。
養護教諭にかかわる実態調査結果を生かした職務内容の改善を図るとともに、要請・要望活動を推進する。
- ・研究組織 会員数 792人(5月1日現在) 小学校 526人 中学校 256人 その他 10人
- ・各種委員会
昨年度と同様の委員会を設置
今年度新たに、31年度静岡県開催の中部ブロック研修会準備委員会
中部ブロック：新潟、静岡、長野、岐阜、福井、愛知、富山、名古屋、石川、三重
(以上の各県及び政令市も含む)
31年度に向けて、静岡県の高次教育の事務局とも連携しながら行っていく。

(5) 平成 30 年度研修計画案 (別紙)

増田会長

①平成 30 年度夏季講習会及び夏季研修会

- ・8月7日(火) 会場 清水マリナート
- ・夏季研修会の内容 講演 「LGBTの基礎知識」(仮)
講師 岡山大学大学院保健学研究科教授
岡山大学ジェンダークリニック医師 GID(性同一障害)学会理事長
中塚 幹也氏
- 当日の係分担
フロアー：保安係 理事5人 静岡地区応援3人
ロビー：受付準備 理事12人 静岡地区応援5人
(静岡の理事は2名)
書籍販売：理事3人

②小中高交流研修会

- ・ 8月21日(火) 9:30~12:00 会場 静岡県教育会館「すんぷらーざ」
- ・ 講師 連絡調整中
- ・ 内容 けがの予防 保健室で行う応急処置について

③冬季研修会

- ・ 主題 養護教諭の職務を広げ つなぎ 深めよう
～養護教諭の基本的な職務を見直し、現代的なニーズに応える～
- ・ 12月14日(金) 9:30~16:10 会場 静岡グランシップ または 清水テルサ で調整中
- ・ 内容 午前 講演「子どもたちの心のケア ～現代的なニーズに応える～」
講師 静岡大学教育学部教授 小林 朋子氏
午後 ワークを入れながらの研修 連絡調整中
(災害発生時の保健だよりを作成)

緊急時連絡体制について (資料: 緊急対応時1)

(昨年まで) 東海地震 → (29年11月から南海トラフ地震に関連する情報に変更されたため) 南海トラフ沿い

※平成30年5月21日一部改正

昨年度同様、緊急時の連絡体制については、研究会のホームページで確認をする。

(6) 各委員会活動計画

①会誌たちばな編集委員会 (別紙)

伊藤委員長・・編集計画

<訂正 2カ所>

たちばな 61号 - 1

- ・ 編集員の訂正について・・・静岡委員→東部委員、静岡委員→中部委員(静岡も含む)、静岡西委員→西部委員(浜松も含む)とする。
- ・ 編集内容の訂正について・・・松本指導主事→松本教育主幹、大石指導主事→大石教育主幹

<計画>

- ・ 目的 会員相互の理解を大きな目的としているため、しっかりと伝えていきたい。
- ・ 編集委員は役員から4名地区から3名の7名で構成。
- ・ 編集内容については、企画「知りたい・聞きたい」コーナーで、がんの教育総合支援事業の静岡県内のモデル校の実践の紹介し、実践例を紹介。その他、小中一貫の養護教諭の働きの紹介を行う予定。
- ・ 原稿の提出 …それぞれの地区で選出し6/1(金)までに提出。

<提案 1点> たちばな 61号 - 3

編集日程の原稿依頼について・・・例年、第1回の編集委員会の後に原稿依頼をしていたが、その後の集約時間が足りないため、6月中旬に原稿依頼を早める。

②調査研究委員会 (別紙)

臼井委員長・・活動計画

- ・ 調査結果を分析することにより、時代と共に変化している、養護教諭の職務内容や役割を見直し、子どもたちの健康課題解決に向け、必要な研修などについての研究を深める

ことを目的とする。

- ・29～30年度の役員については、名前を挙げている。30～31年度については、委員長のほうでこれまでの委員経験などを含めて割り振っている。
- ・28年度から試行を重ね、前年度より、データ回答という大きな変化があり、地区理事協力のもと全校実施という、スムーズな回答をいただくことができた。
- ・負担は減ったが、エクセルのマクロやパスワードの関係でやり取りできない地区や学校がありセキュリティの関係で難しかったことが今後の課題となる。
- ・29年度は、データ回答初年度であったため、今後、各地区のパソコン環境を把握し、CD-Rでの回答も導入していくことを考えていかななくてはならない。
- ・実態の活用については、調査研究内容や結果を通して、結果を各地役員に伝えていただき、職務内容の改善につなげてほしい。
- ・29年度末の調査結果については、第2回の代表者研修会で結果の報告をしたい。

③実践事例集 16 編集委員会（別紙）

杉山委員長・・編集計画

<テーマ>

「養護教諭の基本的な職務を見直す ～養護教諭としての不易な活動を考える～」

<設定の理由>

養護教諭は一人職であるため、一般教諭のようにお互いの職務内容について、確認や情報交換をする機会が少ない。そのため、養護教諭の職務内容が経験や校種、規模により異なりがみられている。どの学校においても養護教諭としてやらなければならない活動を確認するために、本年度は「養護教諭として不易な活動を考える」について検討していく。

<監修者> 元東海学園大学 客員教授 林典子 先生

④ホームページ編集委員会（別紙）

橋本委員長

- ・静岡県養護教諭研究会ホームページ管理規則に基づき運営している。
- ・編集内容・・・保健室訪問・掲示物写真：会員の協力により掲載している。
- ・情報の掲載は、所属校の校長の承諾を得てから掲載している。

（7）平成 30 年度予算案（別紙）

富田会計

<訂正 1カ所> 30年度会計－2

事例集 16・・・の連番を変更（1、1、2、3 → 1、2、3、4）

（8）報告事項

- ・全国養護教諭連絡協議会（別紙）
- ・日本学校保健会事業報告会（別紙）

（9）連絡事項

①平成 30 年度役員、地区理事名簿及び連絡網（別紙）

松本事務、

②平成 30 年度会員の実態（別紙）

宮谷書記

- ・平成 30 年 5 月 1 日 会員数 792 名
- ・会員数の昨年度比について説明
- ・年度途中の複数配置の連絡は個人情報になるので、随時、電話で書記に連絡する。

③会費納入(別紙)

富田会計

- ・ 6月30日までに会費を納入する。(一人当たり3000円)
- ・ 手数料は振込依頼書に㊟のゴム印を押すことで免除される。
- ・ 会費納入後、会費納入報告書を会計までFAXする。
- ・ 複数配置で会員が増えた場合も連絡する。

④会報「きんもくせい」発行計画

望月書記

- ・ 今年度は年6回、111号から号から116号まで発行予定
- ・ 地区紹介に割り当てられた地区には事前に連絡をするので原稿作成を依頼。
- ・ 「きんもくせい」を理事の方にメール送信するので地区の会員へ配布を依頼。また、校内で回覧を依頼。
- ・ 111号の「きんもくせい」ができあがっている。明日以降にメール送信するので地区の皆さんにメール送信(配布)を依頼。

⑤地区別打ち合わせについて

増田会長

- ・ 全体の会を閉じた後に、各地区での担当を決める(最終ページ別紙より)。
- ・ 各種委員会の中の「役員選出委員会」に静東、静西、浜松、静岡からそれぞれ1名決める。
- ・ 4カ所の地区に別れて、副会長が司会をつとめて話し合いをする。

⑥各地区から

<中体連救護についての情報交換>

(提案地区より)

- ・ 例年、中体連担当の養護教諭が、苦勞しながら割り振りを行っている。臨時養護教諭、新規採用、講師、再任用の養護教諭もいるため、割り振りが難しいが、同じように割り振りしていくことが難しい。役員をやっている養護教諭も同じように割り振っているため、他の地区はどのような割り振りを行っているか?工夫などがあれば教えていただき、これからのことを考えていきたい。例えば、小学校にお願いしているところは、どのような流れで依頼しているかを教えていただきたい。

(各地区の救護の様子)

- ・ 基本的に、中学校の養護教諭で全会場の救護を賄っている。基本的に、校長会で割当・割り振りをしている。小学校の養護教諭、看護師等への依頼はない。
- ・ 小学校の養護教諭に要請がある。研修会に、中体連の担当校長が小学校の養護教諭に対して、説明がある。日にちと種目について、出られるかどうかの希望調査がある。中体連の担当者が、中体連の担当校長と連絡調整しながら決めている。
- ・ 中学校の養護教諭のみ。小学校の養護教諭はない。ここ数年前から、養護教諭の希望を聞いてほしいということで、養護教諭の希望を見て、基本的にその学校にある部活の救護となっている。回数は一人1から2回。
- ・ 中学校の養護教諭の人数が足りない時に入る程度。(小学校の養護教諭は1回程度を基本としている。)看護師は依頼なし。中学校の養護教諭は一人一種目、種目によっては朝から晩(5時~6まで一人3日平均。サッカーとバスケットボールは複数配置。卓球は、会場近くの養護教諭が兼務している。割り当ては養護教諭が担当。30年ほど前から養護教諭へ救護を依頼され、10年前までは行ける養護教諭が行く程度となっていたが、

ここ10年は、救急車搬送のような大きな事故などがあったためか、しっかりと割り当てが決まっている。

- 中体連事務局からの依頼を受けて、養護教諭が各種目2人体制で救護にあたっている。若手とベテラン、小学校と中学校のペアというように配慮している。小学校の臨時講師を除き全ての養護教諭が本大会、予備日を担当している。救急用品は担当養護教諭で準備し、足りないものは中体連事務局で準備する。各種目の反省を全養護教諭で共有し、事務局に確実に伝えている。県大会の駅伝については、看護師の要請がある。
- 中学校の養護教諭がすべて担当している。予備日を含めて3日から5日程度の計画だが、実質2日から3日。割り振りは、中体連事務局からの依頼後、養護教諭の担当が希望をとって決めている。どうしても人数が足りない場合は、小学校の養護教諭の方にも依頼することもあった。ここ数年は中学校の担当でまわしている。サッカーとソフトテニスには事故や熱中症が心配されるため、2人体制で行っている。他は1名で担当。救急用品などの備品は中体連事務局で用意するため養護教諭は持って行かなくてもよい。
- 中学校の養護教諭が予備日も含めて1人2日割り当てがある。それでも足りない時は小学校の養護教諭に協力を依頼している。以前は中学のみだったが、ここ数年で変わってきている。中体連の理事に養護教諭の研修会で挨拶をしていただき、養護教諭が顧問に確認しながら割り振りをしている。救護用品は、中体連は基本的なもののみ準備してもらっている。引率ではないため、代休などがとれず苦しいところもある。
- 中学校の養護教諭のみ1人2回。多い人は3回。看護師依頼はない。薬品は自校で準備し、氷は中体連で準備してくれている。振替日がもらえない。小学校にも要請の話がでたが、小学校はソフトボールなどもあるということで、今のところ中学校のみでまわしている。
- 中学校の養護教諭に第3希望まで希望をとり、担当が調整する。希望される部活を一人1回程度で済む。やらない養護教諭もいる。東海大会があった場合はもう少し依頼がある。救急用品は基本学校のものを持ち出している。反省依頼に、毎年必要な備品を事前にお問い合わせするように出している。
- 中体連の大会の救護は出ていない。恵まれた地区だと感じている。県大会の要請の割り振りのみしている。数年に1回のみ県大会の救護に出る。なるべく中学校の養護教諭がでるが、小学校にも依頼することもある。県大会の救護の養護教諭に、救急事例や備品などアンケートをとりまとめて研究会から地区の中体連の理事長へ渡している。
- 中学校のみで対応している。連絡も中体連事務局から、中学校担当に連絡があるため中学校で進めており小学校への話はない。
- 基本的に中学の養護教諭が担当している。出張などで養護教諭が不在の時は看護師が配置された時があった。ほとんど中学校の養護教諭でまかなっている。新人戦も含めて均等になるように割り振っている。担当の変更依頼は校長を通して行うため、養護教諭が直接ということはない。救急用品は各養護教諭が持参する。氷や経口補水液は会場で準備していただいていることもできている。事後、係の養護教諭でアンケートをとり、中体連の事務局に要望を出している。昨年度末は休憩場所のない会場には簡易ベッドも購入していただいた。
- 中学校の養護教諭のみで行っている。中体連の担当から、養護教諭に連絡が入り、地区

担当の養護教諭が調整している。3～4回は救護に出ている。反省を生かして、熱中症計を持ち寄ったり、氷や経口補水液なども中体連事務局準備してくれたりしていたが、年々薄れてしまっている部分もある。

- ・中体連の担当から、養護教諭の役員に連絡が入り、市内大会全て競技と会場の救護を行っている。市内小中、付属小・中、県立中学校、私立中学校養護教諭が、夏季大会、新人戦、中体連・中文連・小体連の担当をしている。

基本中学校2回、小学校養護教諭1回でまわしている。救急用品は基本的に自校のものを使っている。

⑥諸連絡

- ・静岡大学教育学部教授鎌塚先生より、昨年末実施した「学校における性の多様性に関する調査」に関するお礼
- ・静岡県養護教諭研究会自主研修会「フレンズ YOUGO」案内
- ・日本養護実践学会 第1回学術集会開催要項について

その他

- ・別紙の第1回代表者研修会依頼事項の確認。(水色の紙)締め切り日や依頼事項を確認する。